

平成30年11月15日付【水道産業新聞】  
 関東支部＜コンプライアンス勉強会開く＞  
 労働時間の削減テーマに

労働時間の削減テーマに  
 水コン協関東支部  
 コンプライアンス勉強会開く

全国上下水道コンサルタント協会関東支部は2日、都内で「コンプライアンス勉強会」を開

いた。会員企業の労務管理担当者など50人が参加。「働き方改革が求められる時代」今、どのように労働時間削減と生産性の向上に取り組みか？」と題し、特定社会保険労務士の麻生武信氏（TOMA社会保険労務士法人代表社員）が講演した。

開会にあたり、寺山寛・同協会関東支部倫理委員会委員長は、「長時間労働の是正については、



特定社会保険労務士が講演

皆さんも重要課題のひとつであることを実感されているのではないか。今日の勉強会が、魅力ある上下水道コンサルタントの実現に向けた会員各社の労働環境改善の推進に役立つことを願っている」とあいさつした。

麻生氏は、時間外労働の上限規制は、これまでの行政指導に依っていたが、労働基準法の規制対象となったことで、大企業は施行期日の2019年4月までに、中小企業は2020年4月までに

是正対策が求められると説明した。

労働時間を減らす対策の進め方として①「働き方改革、時間外労働削減方針」を策定し、社内・外に発信する②実行体制を決める③実行目標を設定する④人事制度を変える」といった仕組みづくりから始め、無理な事業モデルから残業となつている状態である「ムリ」、非効率な業務が多く残業となつている状態である「ムタ」、仕事の偏りにより残業が発生している「ムラ」をなくす視点で考えることがポイントだとした。具体策として、会議や決済を効率化し、資料を削減することでムダな仕事を削る、ムリな仕事をさせないように、朝型勤務へのシフトやテレワークを推進する、ムラを平準化するために、業務分担・配分を見直すことなどを挙げた。